

総務常任委員会報告



議案第14号 阿蘇市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例の一部改正について

議案第15号 阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院の地方公営企業法の規定の全部適用に伴う関係条例の整理等について

並びに時間外勤務手当等の算出は、国家公務員準拠での算出方式により進めてまいりましたが、熊本県から「地方公務員は、労働基準法が適用される」との指導により、算出方法が変更になっております。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

問 現在、派遣職員はいらぬのか。

答 現在は、総務省に1名、熊本県に1名、後期高齢者医療広域連合に1名の、計3名を派遣しております。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 阿蘇市坂梨地区簡易水道事業給水条例及び阿蘇市古城地区及び中通地区簡易水道事業給水条例の一部改正について

本案は、阿蘇中央病院の地方公営企業法の全部適用に伴い、条例関係の修正等をおこなうものであり、総務課長より修正部分の補足説明がありました。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 阿蘇市坂梨地区簡易水道事業給水条例及び阿蘇市古城地区及び中通地区簡易水道事業給水条例の一部改正について

緯の補足説明がありました。
問 料金改定により、増収の見込みはどのくらいか。

答 坂梨財産区につきましては60万円、中通財産区につきましては220万円の増を見込んでおります。

問 財産区についてだが、一昨年の災害で水道施設等が随分壊れているが、この財産区の水道を阿蘇市の上水道に加入される予定はないのか。

答 坂梨財産区につきましては上水道加入は考えておりません。中通財産区につきましては、今検討している段階です。古城財産区につきましては、三野地区の1区から3の2区までが26年度までに水道管を整備して、上水道に加入する予定です。

議案第11号 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例及び阿蘇市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

補足 これまで、職員の出向、派遣については、『派遣手当』ということで手当てをしております。しかしながら、この

1時間当たりの給与額、

以上のような審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は料金改定に伴う給水条例の一部改正ということで、財政課長補佐より、料金改定に至った経

以上のような審議を経た結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

内牧支所所管分

問 ひのくに会館駐車場
使用料についてだが、こ
れについての使用目的は
なにか。

答 本年度は3件の業者
から使用申請があがって



ひのくに会館駐車場

おり、おもに工事車両の
駐車です。ほかには、資
材置き場としての使用申
請もあがっております。

意見 歳出総額が前年度
より約1110万円削減
されており、そのほとん
どが人件費の削減のよう
だが、住民サービスなど
そのあたりのところを十
分配慮したうえで、予算
管理をお願いしたい。

波野支所所管分

問 諸貸付金収入の過年
度分に結婚貸付金とある
が、この事業はいつごろ
のものか。

答 平成8年度から平成
15年度にかけておこなわ
れたものです。

問 既に終わっている事
業で、ある特定の一人の
者の未納額が160万円
というのはいかがでしょうか。
大事な税金のひとつだか
ら、再度、当人方と返済
計画を話し合うなど、回
収に向けての努力も必要
ではないか。

答 その辺りを今一度
検討し、回収に向けて更
なる努力をいたします。

総務課所管分

問 災害対策費のなかで
重機借り上げ料が組んで
あるが、先般の豪雪の際
ボランテアで重機やト
ラクターを使って除雪を
した分の燃料代について
は助成があったと思う。

しかし、ボランテアで
機械を出すとなると、万
が一、機械が故障した場
合のことをみなさん、心
配されていると思うが、
そのあたりの補償はどう
なっているか。

答 今回は、建設課のほ
うの委託業者に除雪を依
頼し、計画的にやってお
りました。量が量だけ
に、小さいところまでな
かなか手が回らず、地域
の共助のなかで、たくさ
んの方がトラクターなど
を出されて、ボランテイ
アで除雪作業をしていた
できました。大変、あり
がたいことですが、ボラ
ンテアである部分は、
共助のなかでやっていた
だけたく、今回は、燃料
代の助成を行ったところ
です。

陳情第1号 市議会会議
録等のホームページ掲載
についての陳情書
議会事務局長より、本陳
情に関する補足説明があ
りました。

意見 阿蘇市総合計画の
中で、27年度には、議会
議事録のインターネット
検索システムを導入とし
ているので、今年度中に
方向性を出すというよう
なことでどうか。

が発生している今の世の
中だから、市民の安心・
安全という観点からも、
しっかりとサポートでき
るような体制をとってい
ただきたい。

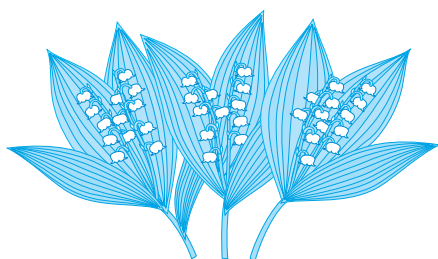
答 今後、対応可能な部
分は、関係課とも協議を
重ねまして対応していき
たいと思います。

このような審議を経た
結果、原案のとおり可決
すべきものと決定いたし
ました。

意見 27年度までに会議
録のホームページ掲載と
いうことで、それに向け
て審査をし、調査をする
ということではどうか。

以上のような審議を経
た結果、本陳情について
は継続審査にすべきもの
ということに決定しまし
た。

以上が、総務常任委員
会に付託されました案件
についての報告です。



文教厚生常任委員会報告



を基金で対応していくの
か。

答 これまでは、『学校
教育施設整備に要する』
とありますように、統合

学校の建設や小・中学校
の耐震補強を図るためと
いうのが主目的でありま
したが、今後は社会教育
施設、社会体育施設関係
の整備にも基金を充当し
ていくということです。
また、それらの施設整備
だけでなく、備品関係ま
で対象を広げるものであ
ります。

校配置等を考慮した場合、
高額のものに関して対応
できるように今回明記す
るものであります。

以上のような審議を経
た結果、本案は原案のと
おり可決すべきものと決
定いたしました。

議案第33号 平成26年度 阿蘇市一般会計予算につ いて

教育課所管分

問 備品関係も含め、何
もかもとなると基金を積
み立てる意味がなくなる。
ある程度、規則で明記す
べきでは。

答 通常、学校施設であ
れ、社会教育施設・体育

施設であれ、備品の予算
は組んでおりますけれど
も、電子黒板関係等、全

問 デジタル教科書は、
どういった形のものなの
か。

答 教師が電子黒板を使
って授業をする際に、電

子黒板で利用する教科書
がデジタル教科書です。
内容は、児童生徒の教科

書と同じものをベースに、
資料や図・表など授業を
進めるうえで有効なもの
が豊富に入っており、指
導の場面でそういった資
料等を利用する事が出来
るようになっていきます。
なお、子供たちが使用す
る教科書は、これまでど
おりであります。

問 多くの教科書や辞書
でバッグが重くて危ない。
そういったものを全てデ
ジタル教科書に詰め込ん
でやっていくという制度
は出来ないのか。

答 将来的には考えられ
ない事ではないと思われ
ますが、現在の段階では
タブレットで授業を行う
までには至っておりませ
ん。辞書等については、
高校では電子辞書を使用
しておりますが、辞書を
引くということも、義務
教育では大事に考えてお
りますので、今のところ
電子辞書に移行するとい
うことは考えていない所
です。

問 中学校管理費の中で

報酬として心の相談員と
あるが、内容は。

答 中学生の心の相談を
目的に、予算的には年間
120日、1日4時間と
いうことで計上しており
ます。また、学校教諭が
兼務するのではなく、退
職された養護教諭、教員
免許を持った方が対応さ
れていきます。

補足 県の方でも教育事
務所にスクールカウンセ
ラーとスクールソーシャ
ルワーカー、それからも
う1人相談員がおりまし
て、必要に応じて学校か
らの要望があり次第、相
談員と共同しながら対応
していくということにな
っております。

問 コミュニケーション
障害という言葉をよく耳
にするが、その対策はな
されているか。

答 友人関係、対人関係
でなかなかコミュニケー
ションが取れない、取り
にくい子どもたちが増え
ていることは事実であり、
教室に入れない子どもた

ちのために心の相談員を
配置し、子どもたちとの
関係づくりに繋げる工夫
をしておりますし、ソー
シャルスキル等を高める
トレーニング等も学校で
行っているところです。

問 阿蘇給食センターの
委託、28年度には一の宮
との統合という計画だが、
その内容は。

答 学校給食業務の委託
につきましては、昨年か
ら選定委員会を設置し検
討してまいりました。委
託先につきましては、12
月議会で説明したとおり
ですが、一応3ヶ年契約
ということで28年度まで
契約をすることになって
おり、統合につきましては
28年4月を予定してお
り、その時点で変更契約
という形をとることにな
ると思っております。

問 阿蘇給食センター改
修工事設計業務委託料が
計上してあるが、業者選
定はどう考えているのか。

答 厨房機器の業者は3
〜4社ありますので、精

問 追記された施設に関
する基金とはどんなもの
か。また、どの程度まで

議案第26号 阿蘇市教育 施設整備基金条例の一部 改正について

査したうえで進めてまいります。

福祉課所管分

問 臨時福祉給付金だが、対象者が子育て世代と低所得者層ということで、児童手当受給者には通知するのか。

答 対象者の児童手当受給者には、ダイレクトに通知を出したいと考えています。

問 低所得者層への対応は。

答 個別の方法はございませんので、お知らせ端末、広報誌等掲載により広く周知するという形になります。

問 臨時福祉給付金は、給付額はいくらになるのか。

答 本年1月1日を基準日として、平成25年分の確定申告で、平成26年度の市町村民税の均等割りがかからない方が対象となり、対象者1名につき1万円の給付となります。

ただし、該当者が別の方に扶養されている場合に扶養している方が均等割りがかかる場合は、対象となりませんし、生活保護を受給されている方も対象になりません。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金だが、保育士さんに対して均等に配布するのか。

答 私立の保育園につきましては、給与までは把握できておりませんので、この補助金が、上乗せとして保育士にいくら支払われるかについては分かりません。しかし、市の方に報告を頂きますので、いくらずつ支払いが行われたか把握は可能です。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号 平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

問 基金の取り崩しにより、26年度で基金残高0の見込みということだが、今後の方針、課長の考えは。

答 本年度の保険税率改正是、今のところ考えておりません。これまで以上に特定健診の受診率アップを図り、レセプト点検の強化実施に加え、新たに26年度からはジェネリック医薬品に関する差額通知を実施することで医療費の適正化に努めていきたいと思えます。また、税務課ともさらに連携を深めながら、今後一層の収納率アップに努めたいと思っております。将来的な保険税率改正に関しましては、国保運営協議会等で委員さん方のご意見をうかがいながら、慎重に検討してまいります。

問 保険税算定に関し、国県の関与はないのか。

答 国県からの補助金等を考慮したうえで、市の医療費総額から保険税率等を検討するものです。また、市町村国保運営については全国的な問題であり、市町村レベルでの運営格差が生じてくることから、具体的な方針はまだ見えてきておりませんが、国としては都道府県単位の運営を検討されており。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

問 要支援1・2については、市の方でやることでの予算への影響は。

答 国の出したこの方針

に関しては、27年度からということですが、26年度の予算に影響はありません。

問 介護認定は非常に重要なことだと思いが、誰がするの。

答 認定審査業務は阿蘇広域行政事務組合の方に委託しており、阿蘇郡市の医師会会長が認定審査会の会長を務められ、医師をはじめ、社会福祉士等、専門家による審査会において、主治医の意見書と認定調査票を基に認定審査するものです。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

問 他会計借入金償還金とは、何のお金を償還しているの。

答 市からの借入金の償還分です。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第37号 平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号 平成26年度阿蘇市病院事業会計予算について

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

